

平成 30 年度事業計画書

公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構

平成 30 年度事業計画

I 当機構の運営環境と運営方針

当機構は、年金制度、年金資金運用、年金生活者の生きがい、サラリーマンの退職後の生活設計など年金に関する幅広い分野の研究を促進することを目的とした年金関係の専門研究機関である。平成 24 年度には公益財団法人に移行し、平成 29 年度には設立 40 周年を迎えるに至った。既に我が国は世界に類例のない超高齢社会を迎えているが、今後さらに少子高齢化が進む中で、老後の所得保障の中核的制度である年金に関し総合的な調査研究などを行う当機構は、大きな活動の可能性を持った組織である。

年金制度に関しては、近時その基本的なあり方も含め様々な議論があり、これへの対応は年金分野の専門研究機関として最重要の課題となっている。内閣府による世論調査においても、政府に期待する取組みの上位には常に社会保障が挙げられており、とりわけ社会保障制度としての年金制度への関心は高い。平成 28 年には公的年金においても私的年金においても比較的大きな制度改正が行われ、順次施行されてきている。また、翌平成 29 年には、国立社会保障・人口問題研究所より新しい将来推計人口が公表され、厚生労働省において公的年金の次期財政検証に向けた議論が開始されたところである。しかし、年金制度は今も多くの課題が指摘されており、引き続き鋭意研究を進めていくことが求められている。

年金資金運用に関しては、いわゆるアベノミクスやアメリカの新政権への期待等を背景にここ最近は概ね好調であるが、平成 27 年度は一時的に厳しい環境に陥るなど、投資環境の変動は概して大きくなっている。リーマン・ショック以降、伝統的な資金運用のあり方を超える様々な考えや手法が提起される一方、昨今は年金積立金管理運用独立行政法人の基本ポートフォリオやそのガバナンスに関する変更といった動きもあり、さらに、日本銀行の金利政策やアメリカの新政権の動向、地政学的リスクの高まり等により、国内外の投資環境は不透明さを増してきている。このように、年金資金にふさわしい長期運用のあり方については、常に新たな課題が生じている。

年金生活に関しても、支給開始年齢が段階的に引き上げられているなか、年金ライフプラン（PLP）セミナーへの需要には根強いものがある。マクロ経済スライドにより今後公的年金の給付水準が徐々に低下していくほか、若年層に非正規雇用

が広がっているなど、将来の生活に対する不安の高まりなどに伴い、生涯を通じた生活設計に対するニーズが幅広い層に拡大してきている。

一方で、当機構を取り巻く事業環境は厳しさを増している。このため、当機構の運営に当たっては、全体としての支出を抑制しつつ、年金分野における様々なニーズに対し当機構としての存在意義を一層高めるような事業に資源を集中的に投下することにより、将来にわたる自立的で持続可能な運営を目指していくことが肝要である。

そのため、まずは、当機構としての中核になる活動を着実に推進していく観点から、当機構の将来も見据えた自主研究などに着実に取り組む。同時に、蓄積した知的資産の価値を維持しつつ、より柔軟かつ効率的に事業の展開を進めていく。その上で、学術面で質の高い研究及び行政・実施機関にも有用かつ実用的な研究を実施するとともに、若手研究者の育成や政策立案者・実施機関担当者・研究者間の交流を図っていく。また、機関誌やウェブジャーナルの発行、セミナーの開催等については、利用者のニーズに即したより魅力的な事業内容とする。

科学研究費を取り扱う研究機関として研究管理業務を適正に行っていく。また、年金ライフプラン事業については、本来的には公益に資する事業であり、幅広いニーズに対応した取組みを進める。

II 事業計画

本年度においては、上記を踏まえ、次の事業に重点的に取り組む。

1. 調査研究等事業（公益目的事業）

（1）自主調査研究事業

当機構としての潜在能力を発揮し、発信力を高めていくため、当機構の問題意識に基づく自主研究に力点を置き、次のような調査研究を実施する。

① 公的年金・私的年金制度のあり方に関する研究

公的年金制度及びその上乘せ年金である企業年金制度など、老後の所得保障制度全般の発展に資する調査研究を行う。その際、最近の公的年金及び私的年金各制度の制度改正の動向、並びに私的年金についてはさらに各制度の普及状況を踏まえるとともに、年金だけでなく、医療・介護、人口、経済及

び労働環境等の動向にも留意する。

② 年金基金等の資金運用のあり方に関する調査研究

これまでの実績・経験を踏まえ、年金基金等の資金運用の基本的なあり方について検討を行う。特に、ESG 投資やスチュワードシップ活動のあり方、現在強化が進んでいる国際的金融規制の進展・実施を見据えその影響などに関する調査や論点整理などを行う。

③ 年金生活の充実に関する調査研究

長寿化の進行などに伴ってPLPセミナーの重要性はますます増大すると考えられる。このため、公益目的事業としてのPLP事務局セミナー、講師継続セミナー及び相談対応・支援、並びにその他事業としてのPLPセミナーについて積極的、効果的に実施するための実務的観点も踏まえた調査研究を行い、それぞれのセミナー等に反映していく。

④ 諸外国の公的年金・企業年金の動向に関する調査

従来から諸外国の年金制度・年金基金の動向についての情報を蓄積してきたところであり、これらを最新のものに更新し即時性のある資料として整備していく。

⑤ 情報提供事業

海外情報、論文、研究報告書等についての体系的なデータの収集・データベース化を行い、ホームページ等からの利用に供する。英語での情報提供の拡充を検討する。

⑥ 調査研究レポートの公表等

以上に掲げるもののほか、当機構所属研究員による研究活動の成果を「年金調査研究レポート」として当機構ホームページで公表する。

また、適宜、機構内外の有識者が参加する年金関係の勉強会を実施する。

(2) 研究管理業務

「年金をめぐる世代間問題の計量分析」、日中二国間交流事業「中国の年金制度改革」を含め、科学研究費による研究については、その取扱機関として適正な研究管理業務を行っていく。また、新たな競争的資金の獲得にも努める。

(3) 受託調査研究事業

当機構のこれまでの実績を活かし、委託された場合は委託者の真のパートナーとして中立的な立場から委託者の業務全体を総覧しつつ、個々の研究テーマに取

り組む。

(4) 普及啓発事業

① フォーラム・セミナー

一般向けのフォーラム・セミナーを年2回程度実施する。真に魅力ある内容となるよう企画するとともに、当機構の調査研究成果の積極的な活用に取り組み、当機構の社会的な認知度の向上にも寄与する。

また、年金の日（11月30日）前後に、日本年金学会と共催で、大学の学部生が年金に関する発表を行う「ユース年金学会」を開催する。

② 年金と経済

機関誌「年金と経済」は従来どおり年4回発行する。時宜に即した特集テーマを設定して建設的な論議を展開するとともに、資料的価値のある記事を掲載し、購読・販売部数の拡大に努める。

③ 山口新一郎賞

山口賞準備資金は平成29年度をもって枯渇するに至ったが、今後も最近公表された年金に関する論文の執筆者の中から特に優れたものの著者に「山口新一郎賞」を引き続き授与することとし、賞の恒久化を図る。これによって、年金問題に関する一般の関心を高めるとともに、年金に関する調査研究の振興に資することとする。なお、受賞者の選定にあたっては、新たに選定のための委員会を設置する。

④ 年金研究

ウェブジャーナル「年金研究」では、学術研究の推進や若手研究者の育成などを図る観点から、投稿論文を査読の上掲載するとともに、当機構が実施した調査の結果を取りまとめたペーパーも併せて掲載する。各論文はすべて当機構のホームページ上で公開されており、いずれもダウンロード可能である。不定期刊だが、平成30年度においては第10号、第11号の刊行を予定する。

⑤ 年金FAQs

年金の制度の概要やしくみなどの要点を容易に理解できる「年金FAQs」を引き続きホームページに掲載し、適時内容の更新を行う。

2. 年金ライフプラン（PLP）セミナーの普及促進事業（公益目的事業）

年金基金等で年金ライフプランセミナーが実施される場合におけるコーディネ

ーターとしての知識・技術の習得及び年金ライフプランセミナー講師の養成を目的として事務局セミナーを1回実施する。また、更新時期を迎えた認定講師を対象に講師継続セミナーを1回実施する。さらに、年金ライフプランセミナーを単独で開催する企業や年金基金等に対して、セミナー講師の紹介・派遣や運営全般にわたる相談対応及び支援を行う。

3. 年金ライフプラン（PLP）セミナー実施事業（その他事業）

（1）年金ライフプラン（PLP）セミナーの実施

年金基金の加入員等を対象に、生活設計に関する情報を提供するとともに、参加者ご自身によるライフプラン作りを目的として、50歳以上の者向けの「合同セミナー」を8回（日帰りコース4回、1泊2日コース4回）実施する。また、「40歳台からのライフプランセミナー」については、対象年齢を広げ「ライフプランセミナー（30～40歳台向け）」として、2回（半日コース、うち1回は土曜日開催）実施する。

（2）研修テキスト等の見直し

セミナー参加者のニーズや年金制度等の改正などを踏まえ、セミナーのテキストや資料などの全般的な見直しを行う。また、研修活動の方策についてさらに考察し、カリキュラム及び会場等について引き続き改善を図っていく。

4. 研究体制等

（1）研究体制

年金に関する研究を行う多様な人材が当機構においてそれぞれの立場で研究活動を展開できるよう、常勤研究員に加え、外部有識者を客員研究員に委嘱するほか、豊富な学識経験を有する者が特任研究員として当機構の研究インフラを利用できるよう取り計らい、また、特定曜日に勤務する非常勤研究員の活用を図るなど、柔軟な体制を継続する。

（2）対人研究倫理審査等の体制

社会科学分野における先駆的な取組みとして、平成26年度において、対人研究倫理準則を定めるとともに、「対人研究に関する倫理審査委員会」を設置し、対人研究倫理審査体制を整備したが、さらに、厚生労働科学研究で求められる利益相反の管理も併せて行うため、平成28年度に、同委員会を「倫理審査及びCOI委員会」に改組したところである。研究の進行に併せて、所要の倫理及び利益相反に関する審査を同委員会において適時実施していく。

5. その他

事業展開と並行して、当機構の活動に対する幅広い理解と賛同を得る観点から、賛助会員の拡大や寄附金の獲得に努める。

ホームページについては、利便性の向上、コストの削減およびスマートフォンからのアクセス対応等を主眼に、平成 29 年度後半に全面リニューアルを図ったところである。今年度も引き続き提供情報の質・量両面における一層の充実を図る。

基本ポートフォリオに基づき当機構資産の効率的な運用を実施するほか、2020 年代の事業に向けた積立計画を実施していく。

日本年金学会については引き続きその活動を支援していく。

(参 考)

平成 29 年度事業実施状況（一部予定を含む）

I 調査研究等事業（公益目的事業）

1. 自主調査研究事業

(1) サラリーマンの生活と生きがいに関する調査～シニア層の会社員及び公務員における比較

① 調査研究の概要

本調査は、平成 28 年度に実施した「サラリーマンの生活と生きがいに関する調査」をもとに、特にシニア期（50 歳以上 74 歳以下）のサラリーマン（OB を含む）について、企業年金のある会社員、企業年金のない会社員及び公務員の 3 つに区分し、さらに男女別・完全退職の有無別に仕事や家庭、生きがいなどについてどのように感じているかを比較して実態を明らかにした。また、家計や資産状況についても比較検討を行った。（予定）。

② 調査研究体制

長野誠治（年金シニアプラン総合研究機構主任研究員）による単独研究。

(2) 海外企業年金の資産運用に関する調査研究

① 調査研究の概要

確定給付型（DB）企業年金は、退職後の高齢者の生活を支える重要な役割を担っているが、近年の大幅な市場変動と超低金利環境、年金会計への時価評価の導入等により、制度と資産運用の両面において厳しい環境に置かれており、年金資産運用におけるリスク回避姿勢は高まっている。そこで、本調査研究では、海外主要企業 DB 年金の状況について、アニュアルレポートやホームページへの掲載資料など公開情報を基に調査を行った。

海外主要企業の DB 年金においても株式組入比率の低下は顕著なものとなっており、年金スポンサーである母体企業の多くにとって、企業 DB 年金という制度自体がリスク削減の対象となっており、企業 DB 年金の資産運用におけるリスク削減の動きは、制度全体を含めた年金リスク削減（Pension De-Risking）の一部として行われているとの印象を強めるものであった。

② 調査研究体制

研究員	樺山 和也	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員
アドバイザー	福山 圭一	年金シニアプラン総合研究機構	専務理事
〃	下島 敦	年金シニアプラン総合研究機構	審議役

(3) インカム投資に関する調査研究

① 調査研究の概要

従来ポートフォリオ運用において「債券」という資産クラスは、「投資元本の保全」、「インカム収入の確保」、「株式との分散効果」という3つの機能を有していたが、マイナス金利を含む低金利環境の長期化により「インカム収入の確保」という機能が大きく薄れてしまっている。

「インカム収入の確保」という観点から年金基金を始めとする各種投資家が投資対象として考慮し始めていると考えられる金融商品に対して調査を行っている。(予定)

② 調査研究体制

研究員	樺山 和也	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員
アドバイザー	福山 圭一	年金シニアプラン総合研究機構	専務理事
〃	下島 敦	年金シニアプラン総合研究機構	審議役

(4) 一般国民に対する ESG 投資に関する調査

① 調査研究の概要

平成24年に実施した同調査から5年が経過したが、その間、GPIFによるPRI署名やスチュワードシップ・コード及びコーポレート・ガバナンス・コードの策定など、ESG投資をめぐる状況は大きく変化している。そこで、今日における一般国民の意識の状況等を把握することにより、今後の日本の年金資金におけるESG投資発展のための基礎資料を得ることを目的として、前回調査のフォローアップ調査を行った。

この結果、ESG投資に関する一般国民の意向については、前回調査を基にこれまで、積極・消極・不明がそれぞれ1/3ずつで拮抗していると考えられていたものが、今回調査では、積極が消極より多いものの、半数は不明という状況になった。また、年金積立金が市場運用されていることを知らない者が4割近く、20～59歳に限ると半数近くに上ることが明らかになった。調査結果の概要は「年金と経済」第36巻第2号に掲載した。

② 調査研究体制

研究員	福山 圭一	年金シニアプラン総合研究機構	専務理事
〃	三木隆二郎	年金シニアプラン総合研究機構	特任研究員
〃	長野 誠治	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員

(5) 我が国における私的年金の普及可能性に関する調査研究

① 調査研究の概要

我が国の公的年金制度は少子高齢化の影響により将来の給付水準の目減りが見込まれており、私的年金制度の果たす役割の重要性が従来にも増して高まっているにも拘らず、むしろ近年は企業年金の廃止や縮小が目立ち、確定拠出年金の普及状況も決して十分とは言えない。このため、本調査研究においては、私的年金制度の普及を図る上での課題等を明らかにし、その普及可能性を高めるための政策的検討に資する有用な資料と知見を得ることを目的として、中小企業の私的年金制度に係る意識調査及び一般国民の DC 制度に係る意識調査を行う。平成 29 年度においては、このうち中小企業に係るアンケート調査を行った。(集計作業中)

② 調査研究体制

理事長及び専務理事を含む当機構研究者及び外部の有識者をメンバーとし、厚生労働省年金局企業年金・個人年金課をアドバイザーとする私的年金制度研究会において、調査研究の進め方、具体的実施方法、アンケート調査票の内容等の検討を行い、調査結果を検証、分析し、報告書の取りまとめを行う。

(6) DC 制度加入者拡大に関する調査研究

① 調査研究の概要

DC の制度改正（運営弾力化と加入者拡大（国民共通の私的年金制度））を踏まえ、個人型 DC の周知・啓蒙活動や事業者（運営管理機関）の取組みが進められている。個人加入者の利用が拡大している海外（英国他）における私的年金、退職給付制度の事例においては、行動ファイナンス及び退職後の所得代替率等の視点から加入率向上を促す仕組み（自動加入等）を有する制度運営も行われており、我が国においても DC 制度による老後資産形成の後押しに資する取組みの重要性が高まりつつある。(予定)

②調査研究体制

研究員	白神啓一郎	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員
〃	樺山 和也	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員
〃	長野 誠治	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員
アドバイザー	福山 圭一	年金シニアプラン総合研究機構	専務理事
〃	下島 敦	年金シニアプラン総合研究機構	審議役

(7) 我が国の公的年金における有限均衡方式に関する考察

① 調査研究の概要

我が国の公的年金制度において平成 16 年制度改正により導入された有限均衡方式は、導入当初から厚生労働省社会保障審議会年金数理部会からその問題点が指摘されている。本研究では、有限均衡方式の問題点が、当初の財政見通しの推計対象外であった遠い将来期間の財源不足が次回以降の財政検証における新しい財政見通しに順次組み込まれ、構造的に後発債務が発生し続けるという仕組み上の問題であることを明らかにした。そして、そのような有限均衡方式の仕組み等その特質が、一般国民はおろか、社会保障問題に携わる関係者の間でもあまり正しく理解されていないことが課題である、と指摘し、そのための対策案の具体的提言を行った。論文はウェブジャーナル「年金研究」第 8 号に掲載された。

②調査研究体制

下島敦（年金シニアプラン総合研究機構審議役）による単独研究。

(8) 年金ライフプランセミナーに関する調査研究

① 調査研究の概要

わが国では、男女とも平均寿命が延び定年退職後の生活期間が長くなる中、公的年金の支給開始年齢の 65 歳への段階的引き上げが行われている。経済環境や雇用環境も変化してきており、定年退職後の働き方も多様化している一方、若年層には非正規雇用が広がっている。さらに、マクロ経済スライドにより公的年金の将来の給付水準は徐々に低下していくことが見込まれている。そのような中、定年退職後の生活設計はより早い時期から準備することが大切となってきた。当機構では、従来より実施している定年退職間際の方を対象としたライフプランセミナーの他に、より若い年齢層を対象に、将来の生活設計

と定年退職に向けた資産形成を目的としたライフプランセミナーとして「40歳台からのライフプランセミナー」の開発を平成23年度に行い、翌24年度から実施しているが、さらにこの対象年齢を拡大し「ライフプランセミナー（30～40歳台向け）」とするための調査研究を行った。その成果は、今後の当該セミナーに順次反映していく予定である。

②調査研究体制

研究員	長野 誠治	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員
〃	三木隆二郎	年金シニアプラン総合研究機構	特任研究員
アドバイザー	福山 圭一	年金シニアプラン総合研究機構	専務理事
〃	下島 敦	年金シニアプラン総合研究機構	審議役
事務局	朝緑 尚一	年金シニアプラン総合研究機構	参事
〃	岡村なな子	年金シニアプラン総合研究機構	職員

(9) 調査研究レポートの公表等

以上に掲げるもののほか、当機構所属研究員による研究活動の成果を「年金調査研究レポート」として当機構ホームページで公表している。平成29年度においては、15件のレポートを公表した。(平成30年3月1日現在)

また、時宜、機構内外の有識者が参加する年金関係の勉強会を実施している。平成29年度においては、7回実施した。

(10) データベースの供用

年金研究のインフラの一つとして、年金制度及び年金資金運用に関する海外年金情報等を収録したデータベースを一般の利用に供した。

2. 研究管理業務

文部科学省・日本学術振興会科学研究費補助金および厚生労働省厚生労働科学研究費補助金による次の研究について、研究代表者・研究分担者の所属研究機関として、研究管理業務を行った。

(1) 基盤研究(B)「年金をめぐる世代間問題の計量分析」

①調査研究の概要

本研究の研究期間は平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間である。研究代表者の高山は平成 28 年度において、第 3 回「くらしと仕事に関する調査 (LOSEF)」の設計と実施に参加した。そして平成 29 年度には、ねんきんネット上の年金加入記録等の転記を回答者に求めたアンケート「くらしと仕事に関する中高年インターネット特別調査」(平成 24 年実施)を利用して、年金受給開始前後の就業状況と年金受給の実態を調べ、多変量解析を試みた結果を論文に取りまとめた。その論文「年金と高齢者就業：パネルデータ分析」はウェブジャーナル「年金研究」第 6 号(平成 29 年 5 月刊)に掲載されている。さらに「くらしと仕事に関するインターネット調査」(平成 23 年実施)を利用して、新卒後 5 年以内に初職企業を離職した人のその後の賃金等を分析し、その結果を論文にとりまとめた。その論文「The Effects of Early Job Separation on Later Life Outcomes」は学術専門誌 Journal of Japanese and International Economies に採択され、近刊となっている。

② 調査研究体制

研究代表者	高山 憲之	年金シニアプラン総合研究機構	研究主幹
研究分担者	稲垣 誠一	国際医療福祉大学	教授
連携研究者	小塩 隆士	一橋大学経済研究所	教授
〃	臼井恵美子	一橋大学経済研究所	准教授

(2) 基盤研究 (B) 「ダイナミック・マイクロシミュレーションモデルの拡張とその社会保障制度改革への応用」

(研究分担者：高山憲之)

本研究の研究代表者は、稲垣誠一氏(国際医療福祉大学教授)であり、研究期間は平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間である。研究分担者の高山は平成 29 年度において、ねんきんネットを利用したインターネット特別調査の設計および、その実施に際して、プリンシパル・インベスティゲーターの 1 人として共同参画した。

(3) 基盤研究 (B) 「女性活躍の効果的推進と条件整備」

(研究分担者：高山憲之)

本研究の研究代表者は、臼井恵美子氏(一橋大学経済研究所准教授)であり、研究期間は平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間である。研究分担者の高山は平成 29 年度において、配偶者控除の見直し問題を取りあげ、その考察結果を論

文「配偶者控除見直しに関するマイクロシミュレーション（Ⅱ）」にとりまとめ、ウェブジャーナル「年金研究」第6号（平成29年5月刊）に発表した。

（4）日中二国間交流事業「中国の年金制度改革」

① 調査研究の概要

本研究の研究期間は平成29年度から平成31年度までの3年間である。研究代表者の高山は平成29年度において、北京で開催された2つの国際会議で「世界銀行の1994年レポート：いくつかの疑問」および「日本の公的年金制度改革：その背景および具体的考え方」をそれぞれ英語で発表した。さらに平成29年9月に中国社会科学院の研究者4名を東京に招聘し、中国の年金問題に関するワークショップを開催した。発表論文はいずれも学術専門誌に投稿する方向であり、現在、改稿中である。

② 調査研究体制

研究代表者	高山 憲之	年金シニアプラン総合研究機構	研究主幹
研究分担者	小塩 隆士	一橋大学経済研究所	教授
〃	稲垣 誠一	国際医療福祉大学	教授
〃	馬 欣欣	一橋大学経済研究所	准教授

（5）厚生労働科学研究「縦断調査を用いた中高年者の生活実態の変化とその要因に関する研究」

（研究分担者：高山憲之）

本研究の研究代表者は、金子能宏氏（一橋大学経済研究所教授）であり、研究期間は平成28年度から平成29年度までの2年間である。研究分担者の高山は平成29年度において、厚生労働省「中高年縦断調査」（2005年～2014年）の分析データセット作成に参加した。

3. 委託調査研究事業

本年度は、委託調査研究の実施はなかった。

4. 普及啓発事業

(1) 年金シニアプランフォーラム

- ・日 時：平成 29 年 9 月 4 日（月）13：30～16：10
- ・会 場：東海大学校友会館 阿蘇の間
- ・内 容：「サラリーマンの生活意識は変わったか？～「第 6 回サラリーマンの生活と生きがいに関する調査」結果を踏まえて～」
 - ①基調講演「人生 100 年時代に考えるべき現役世代のお金と生き方」
（山崎俊輔氏 フィナンシャル・ウィズダム代表）
 - ②調査報告「第 6 回サラリーマンの生活と生きがいに関する調査」
（長野誠治氏 年金シニアプラン総合研究機構主任研究員）
 - ③パネルディスカッション
パネリスト：
小野口航氏（早稲田大学大学院文学研究科心理学専攻博士後期課程）
菅谷和宏氏（三菱 UFJ 信託銀行 年金コンサルティング部主任調役）
丸山 桂氏（成蹊大学経済学部教授）
山崎俊輔氏（フィナンシャル・ウィズダム代表）
モデレーター：
西村周三氏（年金シニアプラン総合研究機構理事長）

(2) 「年金の日」にちなんだ行事（日本年金学会との共催、厚生労働省後援）

- ・日 時：平成 29 年 12 月 2 日（土）12：30～17：15
- ・会 場：お茶の水女子大学 共通講義棟 2 号館 201 室
- ・内 容：「第 2 回ユース年金学会」
 - ①「日本における婚姻率の減少と少子化の要因を探る ーライフプランと男女交際行動に関する調査をもとにー」
（お茶の水女子大学生活科学部永瀬伸子ゼミ）
 - ②「人生 100 年時代における老後に向けた資産形成について」
（慶應義塾大学経済学部駒村康平研究会）
 - ③「年金制度を維持するための政策としてのミーンズテストの導入」
（同志社大学経済学部伊多波良雄ゼミ）
 - ④「大学生に対する国民年金加入行動促進のための映像教材制作について」
（東北公益文科大学政策コース阿部公一ゼミ）

- ⑤「短時間労働者に対する厚生年金保険の適用拡大 ― 議論への参加とパブリック・リレーションズのあり方」
(慶應義塾大学商学部権丈善一研究会)

(3) 年金資産運用セミナー「～次世代の年金資産運用・リスク管理戦略の展望～」
(日本取引所グループ/大阪取引所との共催)

・日 時：平成 29 年 12 月 4 日 (月) 13:25 ～16:15

・会 場：東証ホール

・内 容

①講演「2018 年の投資環境と運用戦略」

(藤戸則弘氏 三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券参与・投資情報部長 シニア投資ストラテジスト)

②講演「2017 年の金利・株式市場の動向と運用リスク高度化の観点からみるデリバティブ活用法」

(徳島勝幸氏 ニッセイ基礎研究所年金総合リサーチセンター年金研究部長)

③パネルディスカッション「年金運用における 2018 年の展望と主要トピック」

パネリスト：

飯野厚子氏 (国民年金基金連合会上席調査役)

伊藤敬介氏 (みずほ第一フィナンシャルテクノロジー取締役投資技術開発部長)

加藤昌男氏 (富士通企業年金基金常務理事兼運用執行理事)

喜多幸之助氏 (ラッセル・インベストメントコンサルティング部長)

モデレーター：

村上正人氏 (年金シニアプラン総合研究機構特任研究員)

(4) 機関誌「年金と経済」の刊行

年金制度、年金資産運用及び年金生活に関する理論的研究を促進するとともに実務にも有益な情報の普及に資するため、質が高く、かつ、できるだけ読み易くすることを念頭に行った。

① 第 36 巻 1 号 (通巻 141 号)

特集「マイナス金利下の年金運用と国家財政」

- ② 第 36 卷 2 号 (通巻 142 号)
特集「確定拠出年金の新展開」
- ③ 第 36 卷 3 号 (通巻 143 号)
特集「退職金の最近の動向と老後資金」
- ④ 第 36 卷 4 号 (通巻 144 号)
特集「フィンテック・AI などによる変革」

(5) ウェブジャーナル「年金研究」の刊行

査読つき論文の発表機会を提供するとともに、当機構が実施した調査の結果を紹介するためのウェブジャーナルである。

- ① 第 6 号 (平成 29 年 5 月刊)
- ② 第 7 号 (平成 29 年 6 月刊)
特集「サラリーマンの生活と生きがいに関する調査」
- ③ 第 8 号 (平成 29 年 7 月刊)
- ④ 第 9 号 (平成 30 年 3 月刊行予定)

(6) 会員専用ページの更新

新たに賛助会員として加入した方に対し、ホームページの会員専用ページへの、閲覧アクセス ID・パスワードを付与した。

- ① 研究データベース
研究者、機関誌および報告書等の検索機能を充実させた。
- ② 論文ダウンロード
機関誌「年金と経済」の最新号までの全ての記事を、ダウンロードを可能にするためにテキストデータおよび PDF データの更新を行った。

(7) 「年金 FAQs」ページの更新

年金制度の概要やしくみなどの要点を短文で平易な言葉でとりまとめ、容易に理解できる「年金 FAQs」のページについて、法律改正等に合わせ所要の見直しを行った。

II 年金ライフプラン (PLP) セミナーの普及促進事業 (公益目的事業)

(1) 年金ライフプラン事務局セミナー

年金ライフプランセミナーのコーディネーターとしての知識・技術の習得及び講師の養成を目的としたセミナーであり、日帰りコースとして1回実施。

- ・平成29年12月15日(金)

年金シニアプラン総合研究機構 会議室

参加者 7基金+1個人(9名)

(2) 年金ライフプラン講師継続セミナー

当機構が認定している年金ライフプランセミナーの講師登録を行っている者を対象に登録更新等を目的としたセミナーであり、登録更新年度の前年度に日帰りコースとして1回実施予定。

- ・平成30年3月8日(木)《予定》

年金シニアプラン総合研究機構 会議室

対象者 9名

(3) 年金ライフプランセミナーに関する相談対応・支援

年金ライフプランセミナーを単独で開催する企業や年金基金等に対して、セミナー講師の紹介・派遣や運営全般にわたる相談対応及び支援を行った。

- ・登録講師の紹介・派遣 5法人(15回、延べ22名)
- ・相談対応 9法人(12回)

Ⅲ 年金ライフプラン(PLP)セミナー実施事業(その他事業)

1. 年金ライフプラン(PLP)セミナーの開催

(1) 年金ライフプラン合同セミナー

「健康」、「経済」、「生きがい」を基本として定年後の年金を中心とした生活設計の参考となる情報を提供するとともに、参加者ご自身によるライフプラン作りを目的としたセミナーであり、計9回(日帰りコース5回、1泊2日コース4回)実施した。

① 日帰りコース

- ・平成29年6月2日(金)

- 年金シニアプラン総合研究機構 会議室
参加者 夫婦2組、単身10名 計14名
- ・平成29年6月30日(金)
年金シニアプラン総合研究機構 会議室
参加者 夫婦3組、単身8名 計14名
- ・平成29年9月15日(金)
年金シニアプラン総合研究機構 会議室
参加者 夫婦2組、単身9名 計13名
- ・平成29年10月20日(金)
年金シニアプラン総合研究機構 会議室
参加者 夫婦5組、単身5名 計15名
- ・平成29年11月10日(金)
年金シニアプラン総合研究機構 会議室
参加者 夫婦6組、単身2名 計14名

② 1泊2日コース

- ・平成29年9月28日(木)～29日(金)
KKRホテル熱海
参加者 夫婦5組、単身5名 計15名
- ・平成29年10月12日(木)～13日(金)
京都・嵐山 らんざん
参加者 夫婦14組、単身6名 計34名
- ・平成29年11月16日(木)～17日(金)
KKRホテル金沢
参加者 夫婦12組、単身5名 計29名
- ・平成29年11月30日(木)～12月1日(金)
KKR京都くに荘
参加者 夫婦8組、単身4名 計20名

(2) 40歳台からのライフプランセミナー

人生の3大資金といわれる「教育資金」、「住宅資金」及び「老後資金」を中心とした情報の提供を行うとともに、参加者ご自身によるライフプラン作りを目的としたセミナーであり、日帰りコースとして1回実施した。

- ・平成29年7月14日(金)
年金シニアプラン総合研究機構 会議室

参加者 単身 4 名 計 4 名

2. 研修テキスト等の見直し

ライフプランセミナー参加者向けに「社会保険制度（年金・医療・介護・雇用）」、「税金の仕組み」、「資金運用の基礎」などをまとめた、『今日から始めるライフプラン』冊子を(株)社会保険研究所と共同で作成しているが、本年度の実施結果を踏まえ、これらについて所要の見直しを行った。また、国民年金保険料や年金額の改定、厚生年金保険料率の引上げなどの制度改正を踏まえ、セミナーの教材について、所要の見直しを行った。

IV その他

当機構が事務局として、日本年金学会の研究発表（第 37 回、平成 29 年 10 月 26 日（木）～27 日（金））等の学会活動の支援を行った。